

⑤ **基準給与2**（第2年金実施事業所）

第2基準給与として資格取得年月日時点の口数×1,000円をご記入ください。

⑥ **基準給与3**（第2年金実施事業所）

第2事務費掛金の金額を記入します。

第2年金のみ実施 : 口数 × 100円（上限500円）

第1年金+第2年金 : 一律100円

※届出用紙には“口数×100円 上限300円”とありますが、
左記のとおりご記入ください。

⑦ **取得事由**

事業所間異動	… グループ会社間の転籍など（異動前と異動後の事業所が両方とも当基金の実施事業所である場合）
再加入者	… 当基金の年金受給待期者が再加入した場合
再加入が明らかであった者	… 定年再雇用など

再加入者かどうか不明な場合は、空欄で差し支えありません。

⑧ **基礎年金番号**

基礎年金番号が不明な場合は、空欄で差し支えありません。

当基金における事務処理が完了したのち、加入者資格取得通知書とともに「加入者の基礎年金番号届」の用紙を送付します。
日本年金機構から送付される確認通知書などで基礎年金番号が判明したのち、「加入者の基礎年金番号届」をご提出ください。

⑨ **備考**

62歳以上65歳未満の新規加入者

→ 「62歳以上」とご記入ください。

事業所間異動

→ 転籍元の事業所番号・事業所名称をご記入ください。

確定給付企業年金の脱退一時金相当額の移換希望者

→ 「確定給付企業年金の一時金移換希望」とご記入ください。